

旭川市自転車活用推進計画策定懇談会 公募参加者募集

募集期間 令和8年9月24日(木)～10月23日(金)【必着】

市民の皆様から幅広いご意見・ご提案をいただくため
参加者を公募します。

旭川市自転車活用推進計画策定懇談会とは

【役割】

安全で快適な自転車利用環境づくりに加え、健康増進や環境負荷の低減、地域特性や地域資源を生かしたサイクルスポーツやサイクルツーリズムの施策を展開し、自転車の活用を推進するための計画について、次期計画の策定に向けて意見交換等を行います。

【構成】

2名の公募参加者のほか、交通安全活動に関する団体や自転車関連団体、観光事業に関わる団体等からも参加いただき、10名の参加者で構成する予定です。

【参加依頼期間】

次期計画策定日まで（令和8年11月～令和9年3月を予定）

【応募について】

裏面をご覧ください。



応募方法

- ・別紙の「応募用紙」に①②の事項を記載してください。
 - ①必要事項（氏名・性別・生年月日・住所・連絡先）
 - ②応募動機（300字程度）
 - ・提出は、持参、郵送、FAX、Eメール、電子フォームのいずれか
- ※提出書類は返却しません。

応募資格

次の4つの条件を全て満たす方

①

旭川市内に居住しているか、通勤通学している方

②

令和8年11月1日現在の年齢が、18歳以上である方

③

本市の附属機関の委員及び懇談会等の参加者に2つを超えて在任していない方

④

本市の市議会議員及び職員ではない方

謝礼

出席回数に応じて、交通費程度の謝礼をお支払いさせていただきます。（所得税等を源泉徴収します。）

募集人数

2人（原則 男性1人、女性1人）

選考方法

- ・応募者が募集人員を超えた場合は、選考委員会で応募書類をもとに選考し決定します。
- ・ほかの附属機関や懇談会等に在任していない方を優先して選任します。
- ・選考結果は、応募者全員に書面でお知らせします。

その他

- ・会議の開催は2回を予定しており、1回の懇談会は1時間程度です。
- ・懇談会は平日の夜間（午後6時30分頃から）、市役所内会議室での開催を予定しています。

応募・お問合せ

旭川市都市振興部交通政策課

〒070-8525 旭川市7条通10丁目
旭川市第二庁舎3階

電話:(0166)25-9851

FAX:(0166)27-3466

Eメール:kotsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp

会議についての
詳細はこちらから↓



フォームでの
申請はこちらから↓

